

福岡県介護保険広域連合本部による新規介護予防事業業務委託 プロポーザル実施要領

この要領は、福岡県介護保険広域連合（以下「広域連合」という。）が、「福岡県介護保険広域連合本部による新規介護予防事業業務」の受託者を、公募型プロポーザル方式により選定し契約を行うために必要な手続きについて定めるものとする。

1 業務概要

- (1) 業務名 福岡県介護保険広域連合本部による新規介護予防事業業務
- (2) 発注者 福岡県介護保険広域連合
- (3) 業務内容 別添 委託仕様書のとおり
※ 仕様書の内容は現時点での予定であり、今後、打合せ等により変更する可能性がある。
- (4) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (5) 上限金額 29,414,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (6) 契約方法 優先交渉権者と広域連合の間で協議を行い、協議が整った時点で地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約を締結することを原則とする。

2 参加（応募）資格

次の項目を満たす法人、その他の団体であること。

- (1) 次の2つの条件を満たすこと。
 - ・人口60万人以上又は高齢者人口20万人以上の介護保険者から介護保険事業の受託実績がある（過去5年以内）
 - ・福岡県内の介護保険者の介護保険事業の受託実績がある（過去5年以内）
- (2) 福岡県内に本店又は支店・営業所があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (4) 提出期限において、福岡県介護保険広域連合及び福岡県内の介護保険者の指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。法人の場合は、役員等が暴力団員でないこと。また、暴力団員が経営に事実上参加していないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (8) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (9) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (10) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験等を有し、かつ（1）の条件に合致する業務の実績がある社員等を本業務に従事させることができる者であること。
- (11) プライバシーマークを取得していること、ISMSの認証を取得していること又は個人情報等の機密情報の取扱いに係る社内規定を整備しその実質的な運用が行われていること。
- (12) 本業務を一括再委託しない者であること。

- (13) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

なお、参加申込書等が受理されている場合でも、上記要件のいずれかを満たしていないことが判明した場合、要件を満たすまで有資格者としては取り扱わないこととする。

また、同一事業者や関連事業者等で適正な競争性が阻害される恐れがある場合は、その参加資格を取り消すことができるものとする。

3 スケジュール（予定）

項 目	日 程
①プロポーザル公告	令和8年8月27日（木）
②質問受付期限	令和8年9月7日（月） 正午
③質問回答	令和8年9月9日（水）
④参加申込受付期限	令和8年9月18日（金）（必着）
⑤企画提案書等提出期限	令和8年9月28日（月）（必着）
⑥一次審査結果通知	令和8年9月30日（水）
⑦二次審査プレゼンテーション	令和8年10月1日（木）以降で広域連合が別途通知する日

4 配布資料

- (1) 令和8年8月27日（木）～令和8年9月28日（月）

- (2) 入手方法

福岡県介護保険広域連合ホームページからダウンロード

ホームページアドレス：<https://www.fukuoka-kaigo.jp/news/detail/>

<配布書類一覧>

- ① プロポーザル実施要領
- ② 委託仕様書
- ③ 質問書（様式1）
- ④ 参加申込書（様式2）
- ⑤ 業務実績書（様式3）
- ⑥ 業務体制表（様式4）
- ⑦ 配置予定調書（様式5）
- ⑧ 企画提案書（様式6）
- ⑨ 参加辞退届（様式7）

5 質問及び回答

(1) 提出方法

質問書（様式1）に記入のうえ、電子メールにて提出すること。

なお、質問書提出後は必ず電話により受信確認を行うこと。

(2) 回答方法

福岡県介護保険広域連合ホームページへ掲載する。

なお、質問のあった事業者名は公表しない。

(3) 提出先アドレス及び受信確認電話番号

福岡県介護保険広域連合（事業課市町村事業係）

メールアドレス：ctvj@fukuoka-kaigo.jp

電話：092-981-9077

6 参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

① 参加申込書（様式2）

② 会社概要書（任意様式）

事業者等の経歴、役員の構成（氏名）、組織体制、従業員数、事業概要等が把握できるもの。

③ 業務実績書（様式3）

④ 業務体制表（様式4）及び配置予定調書（様式5）

契約締結後の業務の実施体制（管理技術者、照査技術者及び担当者の氏名、経験、担当する業務等）について記載すること。

⑤ 業務体制全体図（任意様式）

(2) 提出部数

提出部数は、参加申込書（様式2）は正本1部、他の書類は8部（正本1部、副本7部）とする。

(3) 提出期限

令和8年9月18日（金）（必着）

(4) 提出方法

直接持参（郵送等不可）

(5) 提出先

担当部署 福岡県介護保険広域連合（事業課市町村事業係）

所在地 〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目1番27号 福岡県自治会館3階

電話 092-981-9077

担当 事業課市町村事業係

7 一次審査（企画提案者の選定）

(1) 審査の手順

参加申込のあった者について、選定委員会において、提出書類を精査し、プレゼンテーション及びヒアリングを行う事業者（企画提案者）3社以内を選定する。

(2) 選定結果

企画提案者の選定結果は、参加申込みを行った全ての事業者に書面（電子メールを含む）によ

り通知する。なお、選定結果等についての異議申し立ては、一切受け付けない。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式6及び任意様式）

- ・別添委託仕様書をもとに、業務に対する基本方針及び各業務の実施内容その他必要事項を具体的に記載すること。
- ・提案趣旨やアピールしたいポイント等を簡潔に分かりやすく記載すること。

② 業務工程表（任意様式）

- ・実施スケジュールと役割分担が具体的にわかるように記載すること。

③ 見積書（任意様式）

- ・具体的な積算内訳を記載し、見積金額及び内訳金額は、消費税等の額を含めた総額を記載すること。

(2) 提出部数

提出部数は、8部（正本1部、副本7部）とする。

(3) 提出期限

令和8年9月28日（月）（必着）

(4) 提出方法・提出先

「6 参加申込」に記載のとおり。

9 二次審査プレゼンテーション及びヒアリング

一次審査において企画提案者に選定された者は、提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行い、選定委員によるヒアリングを受ける。なお、プレゼンテーションは非公開とする。また、やむを得ない事由によりプレゼンテーションを行う場を設けることができない場合、書面（電子メールを含む）や電話によるヒアリング等に代える場合がある。

(1) 日時・場所

令和8年10月1日（木）以降で広域連合が別途通知する日

※ 詳細は、対象者に別途通知する。

(2) 所要時間（予定）

企画提案者によるプレゼンテーション 20分以内

選定委員によるヒアリング 10分程度

(3) 出席者

3名以内とする。

(4) その他

プレゼンテーションは提出された企画提案書のみで行うこととし、パソコン等の機器の使用は認めない。

企画提案書をもとに企画力や実現可能性、業務遂行能力等を審査するが、提案内容がそのまま契約内容となるものではない。

10 二次審査（優先交渉権者の選定）

(1) 審査手順

- ① 一次審査提出書類に関する必要な確認並びにプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

二次審査における合計得点の最も高い者を優先交渉権者とし、次点の者を第二位の候補者として選定する。

② 優先交渉権者に選定された事業者とは、契約内容等について協議を行う。なお、優先交渉権者に選定された事業者との協議の結果、合意に至らなかった場合は、第二位の候補者に選定された事業者と交渉を行う。

③ 企画提案事業者が1社のみの場合にも、上記選考方法により当該事業者の選定の可否を決定する。また、予定価格を上回った場合は採用しない。

(2) 選定結果

選定結果については、令和8年10月1日以降（予定）に、二次審査に参加した全ての提案者に書面（電子メールを含む）により通知する。なお、選定結果等についての異議申し立ては、一切受け付けない。

11 遵守事項

参加者は、次の事項を遵守しなければならない。参加者が遵守事項のいずれかに違反したときは、失格とする。

(1) プロポーザル実施において、公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合しないこと。

(2) 契約の履行に当たり、故意に粗雑にし、又は品質若しくは数量について不正の行為をしないこと。

(3) 他の事業者に対し、直接又は間接に妨害しないこと。

(4) 広域連合の財務規則、関係法令等に違反しないこと。

(5) 暴力団関係者を担当又は代理人として使用し、若しくは暴力団関係者に金銭、物品その他の財産上の利益を不当に与えないこと。

(6) その他、広域連合職員の指示に従うこと。

12 留意事項

(1) プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、すべて参加者の負担とする。

(2) 企画提案書は、1事業者につき1案とする。

(3) 提出期限後の企画提案書等の修正又は変更は認めない。

(4) 企画提案書等、プロポーザルに係るすべての提出物は返却しない。

13 評価基準

(1) 一次審査評価基準

評価項目	評価基準	配点
業務経歴	過去5年間（令和3～令和7年度）に「2 参加（応募）資格」の（1）に該当する実績	5点
業務実施体制	本業務の遂行に必要かつ十分な実施体制と適切な人員配置	5点
配置人員の経歴	管理技術者・照査技術者・担当者の経歴及び同種業務・類似業務の実績	5点
事業所体制	広域連合との連絡調整が迅速かつ円滑に行える事業所体制の確保	5点
小計		20点

(2) 二次審査評価基準

評価項目	評価基準	配点
提案の的確性	業務の提案内容は、厚生労働省マニュアルの趣旨等の与条件と整合性がとれており、的確であるか。	10点
提案の独創性	運動・栄養・口腔の3つのプログラムが分断されず、参加者が「よく動き、よく食べ、よく噛む」の相乗効果を実感できる連動性があるか。 また、広域連合の負担軽減に資するような独創的な工夫がなされているか	20点
地域特性の把握	広域連合の地域特性や組織としての特殊性を把握したうえでの提案がなされているか	10点
提案の実現性	高齢者のスマホ操作不安を取り除く具体的な工夫や、運動・栄養・口腔の3つのプログラムを連動的に確実に実行できる担保（契約・協力合意等）があるか。	20点
業務の実施体制	本業務の遂行に必要かつ十分な実施体制と適切な人員配置がなされているか	20点
プレゼンテーション能力	プレゼンテーションに臨む態度、熱意は感じられるか。プレゼン内容の明朗性等も確認できるか。	5点
参考見積金額	積算根拠が明確で、事業区分ごとに効率的な配分になっているか。提案内容に対する見積金額は妥当か。	15点
小計		100点